



～タバコをやめたいと思いませんか？～

禁煙されたい方へお知らせです。

禁煙外来のご案内

医療保険適用で禁煙治療が受けられます。

- * 2006年より禁煙治療に医療保険が適用され、患者様のご負担が軽くなりました。
- * 禁煙治療を医療保険で受けるには一定の要件があります。
- * 初回の診察時に医師が確認します。
- * 要件を満たさない場合であっても、自由診療で禁煙治療を受けることができます。

禁煙治療プログラムについて

- * 標準的な禁煙治療プログラムは12週間に渡り計5回の禁煙治療を行います。

医療保険適用の場合の自己負担額（3割負担の場合）

12,000円～19,000円程度

自由診療の場合

40,000円～64,000円程度

治療薬について

- * 治療薬は、内服薬（錠剤）と貼付薬があります。



まずは受付まで、ご相談ください。

いつきクリニック一宮

予約・問い合わせ先

(0586) 47-7005

